

消費者庁が報道発表 ～おふろの温度など示し注意喚起

◆『41℃10分の入浴』



平成28年1月20日消費者庁は国では初めて「安全な入浴に関する情報」として、プレスリリースを行い国民に注意喚起しました。

特に高齢者は入浴する際注意が必要で、具体的に注意するポイントなどが示されました。その中で、『お湯の温度は41℃、入浴時間は10分』が安全な入浴とされました。

◆庄内保健所のデータも参考資料に

プレスリリースの中では、庄内保健所で実施した入浴事故実態調査の分析データも、参考文献として引用されており、いままで実施してきた事業の重要さと成果を実感しました。

また、民放のTBS系全国ネットの情報番組で、庄内保健所で作成した「よいふろ動画」が紹介されました。この動画はYou Tubeからもご覧いただけます。「庄内保健所チャンネル」

で検索してぜひ一度ご覧ください。



日帰り入浴施設で冬の啓発活動を強化!!

◆自宅でも気をつけての～

1月から2月にかけて、管内の日帰り入浴施設において啓発キャンペーンを開催しました。寒い冬の時期に多い入浴事故を、日帰り入浴施設の利用者にも知っていただき、自宅での入浴時にも気をつけてほしいと呼び掛けました。



◆利用者、展示内容に関心を引く

キャンペーンでは、入浴事故予防リーフレットや、ポケットティッシュなどを配布したほか、施設のサービスデーなどに合わせて、入浴剤のプレゼントをしました。展示されているパネルをみて、「こんなに入浴死が多いの？」と驚いている利用者がたくさんおり、関心を寄せていました。



(株)富士通研究所さんが視察で来訪いたしました。

◆事故を未然に防ぐ研究

川崎市にある(株)富士通研究所では、メンテナンスフリーセンシング(あまり耳慣れない言葉ですが)分野を利用して、入浴中の人の異変を機械が察知し、死亡事故を減らすことができないかという画期的な研究を行っているそうです。その開発を進めていく上で、庄内保健所の事業や実態調査からのデータや、対策のノウハウを聞いて参考にしたいとのこと視察されました。

機械によって、事故を未然に防ぐことができれば、一人暮らしをされている方への事故予防に対し、格段の効果が期待できます。

◆人の体温や脈拍を察知できるか？

アイデア出しの話で、例えば浴室にセンサーなどを設置し、入浴中の人の体温や、脈拍数、血圧などを感知し、警告や救急活動などにつなげることができないかという提案をしました。ありそうで、なかった製品ですよ。未だ製品の構造システムは研究段階で、実現するにはいろいろ課題があり、それらをクリアしなければいけないでしょうが、実際にこのような製品が開発されれば、入浴事故の減少に大きく寄与することでしょう。物が人の命を救う世の中が間近にきています。夢の機械の製品化に向けて期待が膨らみます。

「健康・省エネシンポジウム」in やまがた

◆一般住民が熱心に聴講～

去る平成28年2月28日(土)三川町のなの花ホールにて、「健康・省エネシンポジウム」が開催されました。講演では、以前庄内保健所の研修会でお招きした公立高島病院の大木副院長



会場の様子

先生が講演され、熱いおふろに入ることによる、体への影響と診療された中での症例についてお話がありました。



講演中の大木先生

パネルディスカッションでは「教えてあげたいあったかメリット」のテーマで行われました。パネリストには大木先生の外、実際に健康調査を体験された住民の方も加わり、調査を体験されての感想や貴重な意見を聞くことができました。



お知らせ

■ふろのお湯の温度は41℃以下、できれば38～40℃に設定しましょう。

■入浴事故の情報をインターネットで公開しています。詳しくは、

検索

4126navi



■おふろについてのご意見、疑問などありましたら、お問い合わせください。

⇒庄内保健所保健企画課 電話 0235-66-4736